

小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方 ～小中連携から小中一貫教育へ【概要版】

1. はじめに

2. 小中一貫教育の意義・目的

(1) 国の動向

○平成27年の学校教育法の改正等により、義務教育学校という新たな学校種が創設。

○令和3年中央教育審議会の「『令和の日本型学校教育』の（答申）」

- ・義務教育9年間を通じた教育課程、指導体制、教師の要請などの在り方
- ・多様化する学校においても決して誰一人取り残さないということを徹底

(2) 小中一貫教育の教育的意義

- ①「中1ギャップ」への効果的な対応、中学校段階への円滑な接続
- ②学びの連続

(3) 小中一貫教育の目的

- ①義務教育9年間を通じた教育課程の編成
- ②系統性・連続性に配慮した特色ある教育活動
- ③学校段階間の連携強化

3. 豊中市でのこれまでの小中一貫教育の取組み

- (1) 学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針の策定
- (2) 小中一貫教育推進事業
- (3) 小中連携を進める教職員加配や兼務による取組み
- (4) 高学年教科担任制
- (5) 通学区域の変更（分割校の解消、学校規模の適正化）
- (6) 庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の推進

4. 小中一貫教育に向けた現状について

- (1) 分割校がある関係校において共通の「教育目標」に向けた教育環境の構築の難しさ
分割校があることなどにより、中学校区を単位とした小中一貫した教育コミュニティの形成に向けてめざすべき方向性の共有が困難となる。
- (2) 学校運営の違い
小学校は全教科を指導する学級担任制を主体とした学校運営に対し、中学校は特定の教科を指導する教科担任制を主体とした学校運営の違いがあります。

5. 小中一貫教育を推進するための学校形態について

(1) 義務教育学校（施設一体型・施設分離型）、小中一貫型小中学校

①義務教育学校

一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。

(i) 施設一体型義務教育学校

同一の施設内に小学校と中学校の教員がいるため、教員間での連携や前期課程の一部の教科で教科担任制を導入しやすく、前期課程から後期課程への段階的な教育カリキュラムを構築しやすい。

(ii) 施設分離型義務教育学校

学校施設が複数あるため、児童生徒の成長段階に応じた学校施設利用がしやすい。

②小中一貫型小中学校

これまでの小学校と中学校と原則、同じ学校運営形態だが、通学区域において分割校を解消したうえで、小学校と中学校とで連携し一貫性のある教育環境を実現するため、学校間で連携協議するための組織設置、教員配置を行うなど仕組みを構築し共通の教育目標を掲げ、9年間の総合的な学習環境を提供。一体性を記すものとして●●学園○○中学校など学校名称の変更を行います。

(2) 学校規模について

平成15年の学教審の答申や豊中市の現状をふまえ、12～24学級程度を標準的な規模とします。

(3) 通学距離について

通学時間が最大で概ね30分を目途に通学距離について検討。

(4) 学年の区切りについて

現在の小学校6年・中学校3年にとらわれない、9年間を見通した学年区切りを設定。

6. 小中一貫教育を推進するための学校について

- (1) 関係小中学校で教育目標の共有
- (2) 小・中学校教職員の連携による9年間を系統立てた教育活動
- (3) 小・中学校職員が連携できる仕組みづくり
- (4) 9年間を見通した学習ルールづくり

7. 小中一貫教育を推進するための地域との連携

- (1) 学校形態に応じた学校運営協議会の設置
義務教育学校や小中一貫型小中学校の学校形態ごとに適したコミュニティ・スクールの仕組みづくり